

串本・古座川地域循環型社会形成推進地域計画

串本町古座川町衛生施設事務組合
串本町
古座川町

平成 22 年 1 月
平成 22 年 12 月改定
平成 24 年 12 月改定
平成 26 年 1 月改定

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	和歌山県 串本町、古座川町
面積	430.3km ² (串本町：135.78km ² 、古座川町：294.52km ²)
人口	22,998人 (串本町：19,606人、古座川町：3,392人) ※平成20年10月1日現在 22,263人 (串本町：19,002人、古座川町：3,261人) ※平成22年12月1日現在 21,542人 (串本町：18,377人、古座川町：3,165人) ※平成24年12月1日現在 21,159人 (串本町：18,080人、古座川町：3,079人) ※平成25年12月1日現在

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

串本町古座川町衛生施設事務組合（以下、本組合）は、和歌山県串本町内にあり、和歌山県の南部に位置している。本組合を構成する串本町及び古座川町は、温暖で高湿多雨な気候風土により豊かな水資源と樹木育成に恵まれた自然環境にある。

本組合圏域で発生したし尿及び浄化槽汚泥は、本組合の所有するし尿処理施設「稲村環境管理センター」で処理を行っているが、当該施設は供用開始後約20年を迎えて老朽化しており、将来的に、本組合圏域のし尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理を継続するため、既存施設の更新として汚泥再生処理センターの整備を検討する。

また、本組合圏域で発生したごみのうち、可燃ごみは本組合の所有する焼却施設「宝嶋クリーンセンター」で焼却処理し、資源ごみや不燃・粗大ごみ等は各町の所有する3つの資源化施設で処理するとともに、不燃物については各町の所有する最終処分場にて埋立処分を行っている。このうち、串本町の所有する2つの資源化施設について、将来的な資源化率の向上を目指し、串本町ごみ焼却場を解体した跡地にリサイクルセンターとして集約し新たに整備する。

(4) 広域化の検討状況

対象地域に示す串本町及び古座川町の焼却対象ごみ、し尿及び浄化槽汚泥は、本組合において広域的に処理を行っている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出・処理状況を、図 1 に示す。

総排出量は 9,155 トンであり、再生利用される総資源化量は 1,992 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）÷（計画処理量＋集団回収量））は 21.8%である。中間処理による減量化量は 5,579 トンであり、排出量の 60.9%が減量化されている。また、排出量の 17.3%に当たる 1,584 トンが埋め立てられている。さらに、中間処理量のうち、焼却量は 6,256 トンである。

なお、宝嶋クリーンセンター（焼却施設）では、場内給湯に余熱を利用している。

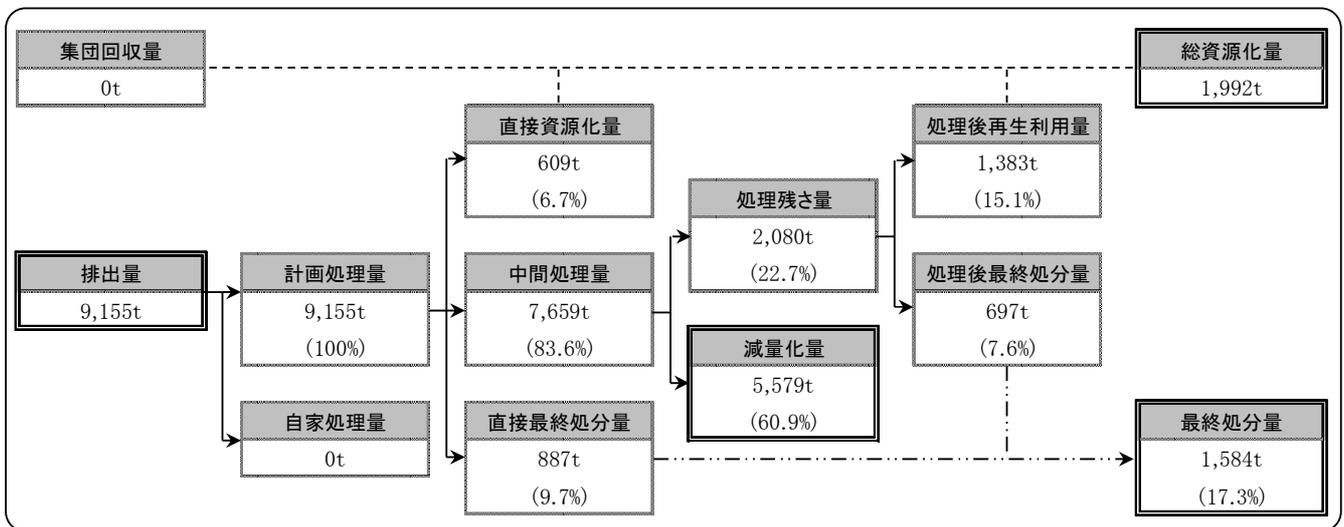


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 20 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の排出・処理状況を、図 2 に示す。

生活排水処理対象人口は、全体で 22,998 人であり、汚水衛生処理人口は 5,359 人、汚水衛生処理率は 24% である。

し尿発生量は 6,647kl/年、浄化槽汚泥発生量は 8,585kl/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 15,232kl/年である。

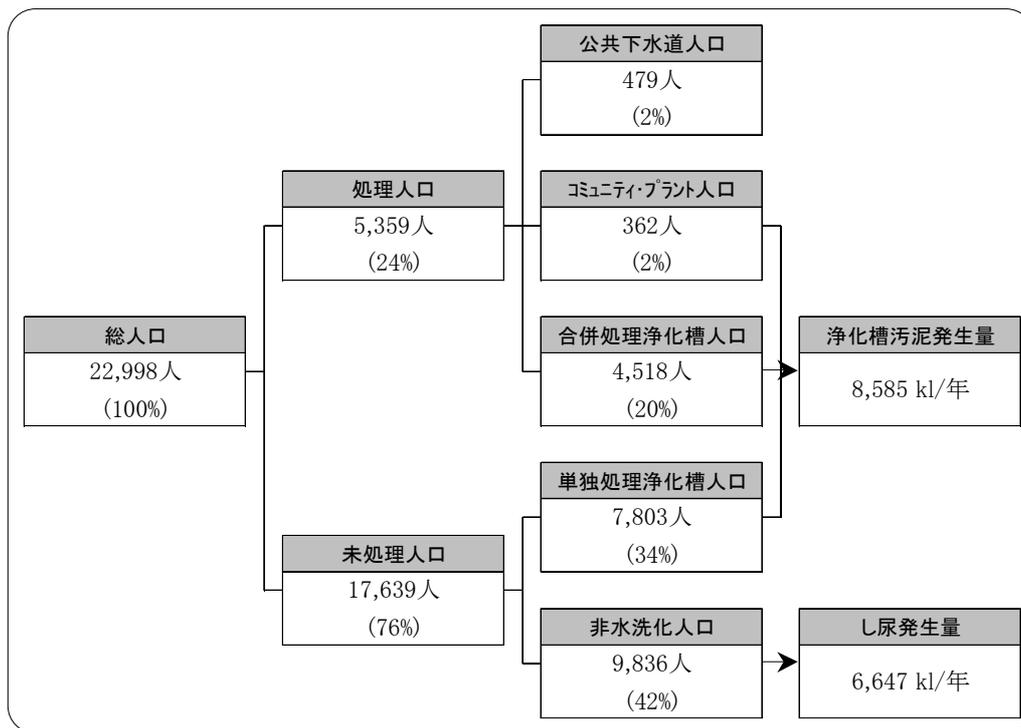


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 20 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成20年度)		目 標(割合 ^{※1}) (平成28年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	1,657 トン		1,410 トン (-14.9%)	
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.84 トン/事業所		0.71 トン/事業所 (-15.5%)	
	家庭系 総排出量	7,498 トン		5,995 トン (-20.1%)	
	1人当たりの排出量 ^{※3}	238.14 kg/人		192.16 kg/人 (-19.3%)	
合 計	事業系家庭系排出量合計	9,155 トン		7,405 トン (-19.1%)	
再生利用量	直接資源化量	609 トン	(6.7%)	663 トン	(9.0%)
	総資源化量	1,992 トン	(21.8%)	1,996 トン	(26.9%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	—		—	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	5,579 トン	(60.9%)	4,018 トン	(54.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,584 トン	(17.3%)	1,391 トン	(18.8%)

※1 排出量分は現状(平成20年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

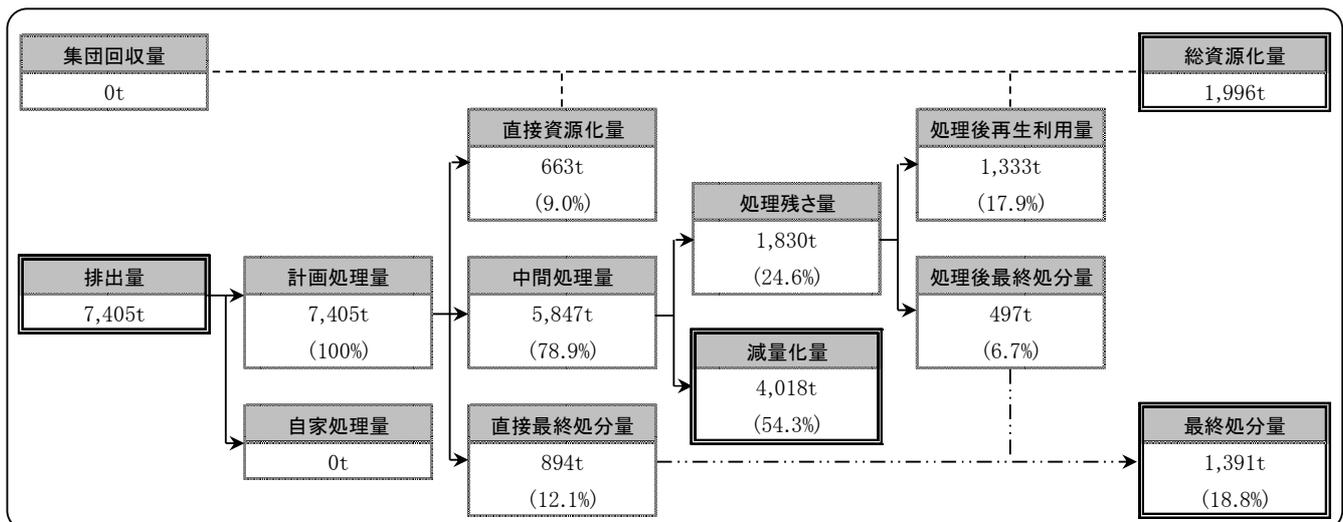


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成28年度)

(4) 生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 生活排水処理の現状と目標

		平成20年度実績	平成28年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	479 人 (2%)	604 人 (3%)
	コミュニティ・プラント人口	362 人 (2%)	387 人 (2%)
	合併処理浄化槽人口	4,518 人 (20%)	6,034 人 (28%)
	未処理人口	17,639 人 (76%)	14,447 人 (67%)
合 計		22,998 人	21,472 人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	6,647 kl	5,806 kl
	浄化槽汚泥量	8,585 kl	8,403 kl
	合 計	15,232 kl	14,209 kl

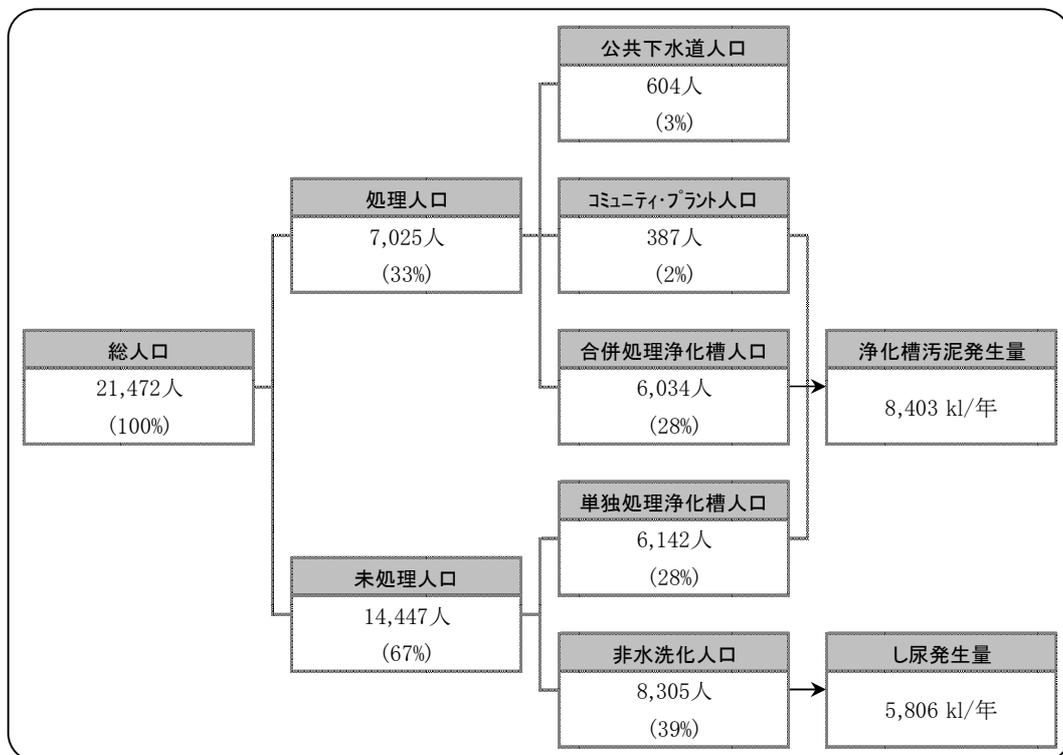


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成28年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 環境教育、啓発活動の充実

住民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力しつつ、新たな啓発手法の開発に努める。

また、ごみの減量化に関する社会意識を育てるため、学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育やごみ処理施設の見学会などの教育啓発活動に積極的に取り組むものとする。

イ 有料化

現在、実施している指定袋制による家庭系ごみの有料化収集については、今後の排出量の状況や減量化目標の達成状況等をみながら、必要に応じて価格の見直しについて検討する。また、直接搬入ごみや事業系ごみの処理手数料についても、必要に応じて見直していくものとする。

ウ 助成、支援

現在、実施している生ごみ減量化推進補助金交付制度の普及促進に努めるとともに、必要に応じて見直していくものとする。

エ 過剰包装等の抑制

買い物袋（マイバッグ）持参運動を推進するとともに、小売店・スーパー等に対して過剰包装の自粛を働きかける。

オ 再使用の促進

事務用紙、コピー用紙、トイレットペーパー等の庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業等において廃材や再生品等の使用に努める。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分、処理方法については、表3～表4のとおりである。

現在、串本町では11分別を行っており、このうち資源ごみは「蛍光灯」、「缶・金属類」、「ビン類」、「ペットボトル」、「発泡スチロール」、「プラスチック類」、「古紙類」、「乾電池」の8分別により資源化を推進している。今後は、町の資源化施設である「串本町資源保管施設」と「串本町清掃センター」を集約し、平成28年度より「(仮称)リサイクルセンター」にて効率的な資源化を図っていく。

また、古座川町では9分別を行っており、「乾電池」、「缶・金属類」、「ビン類」、「ペットボトル」、「プラスチック類」、「古紙類」の6分別により資源化を推進している。

表3 串本町・古座川町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成20年度)				今後(平成28年度)			
串本町				串本町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理計画(t)
資源ごみ	焼却	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	4,916.0	焼却	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	3,552.3
			2.0				
	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	246.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	2.0
			2.0				
	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	164.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	230.5
			2.0				
	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	58.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	160.1
			2.0				
	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	11.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	50.2
			2.0				
資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	459.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	17.4	
		2.0					
資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	609.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	463.0	
		2.0					
資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	10.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	662.6	
		2.0					
埋立ごみ	埋立	串本町最終処分場	310.0	埋立ごみ	選別	宝嶋クリンセンター/ (仮称)リサイクルセンター	290.1
粗大ごみ	複合	宝嶋クリンセンター/ 串本町最終処分場	—	粗大ごみ	複合	宝嶋クリンセンター/ (仮称)リサイクルセンター	—
古座川町				古座川町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理計画(t)
資源ごみ	焼却	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	405.0	焼却	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	283.6
			2.0				
	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	48.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	1.8
			2.0				
	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	51.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	44.1
			2.0				
	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	4.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	50.7
			2.0				
	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	84.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	7.7
			2.0				
資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	119.0	資源化	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	宝嶋クリンセンター (焼却施設)	66.6	
		2.0					
不燃ごみ	複合	古座川町不燃物処理施設 ※/古座川町最終処分場	—	不燃ごみ	複合	委託/ 古座川町最終処分場	—
粗大ごみ	複合	宝嶋クリンセンター/ 不燃物処理施設※	—	粗大ごみ	複合	宝嶋クリンセンター/ 委託	—

※古座川町の「古座川町不燃物処理施設」は平成22年現在廃止されている。

表4 分別区分の詳細

分別区分	串本町	古座川町	
可燃ごみ	紙類、草木類、紙おむつ、生ごみ、廃食油、衣類等	同左	
資源ごみ	缶・金属類	飲料用(スチール、アルミ缶)等	同左
	ビン類	飲料用(ビール、酒、みりん、酢、醤油)等のビン。	同左
	プラスチック類	トレイ、弁当等の容器、プリンター、バケツ、カセットテープ、ラップ、ビニール袋、シャンプー・洗剤、お菓子、食品等の容器、白色トレイ等のビニール・プラスチック類	同左
	古紙類	段ボール、雑誌、書籍、紙パック、新聞紙、広告類、コピー用紙、その他の紙類等	同左
	ペットボトル	PET「1」と表示された飲料用、醤油・酒類のペットボトル	同左
	発泡スチロール	PET「6」と表示された白色トレイ、白色の発泡スチロール等	同左
	乾電池	乾電池	同左
	蛍光灯	直管型、丸管型、電球型、コンパクト型(割れていないもの)	同左
埋立ごみ/不燃ごみ	陶器、電球、蛍光灯(割れたもの)、ガラス、靴類、ゴム製品、使い捨てライター等	陶器、電球、蛍光灯、ビン類・ガラス、電化製品(特定家電を除く)、等	
粗大ごみ	町指定ごみ袋に入らないものもしくは高齢者対策分(※)	直接搬入のみ受付	

※粗大ごみの高齢者対策：①高齢者(70歳以上)世帯
 ②生活保護世帯
 ③重度の障害者手帳又は、重度の療育手帳の交付を受けている方のみで、
 処理場に搬入する手段がない場合は、軽トラック1車迄とし料金1,000円で搬送。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも、家庭系ごみの分別区分に準じて収集、処理・処分を行っていく。また、多量のごみを排出する事業所に対しては、「減量化・再資源化計画」を作成し、計画を実行するよう推進していく。

ウ 生活排水処理体制の現状と今後

①生活雑排水処理

公共下水道計画地域では早期の接続、その他の地域では合併浄化槽への転換を促進するため、広報等により啓発する。

②資源化

現在、し尿処理施設の処理過程で排出される余剰汚泥は、施設内で焼却しているが、今後は新処理施設の整備に併せ、リン回収による資源化を図るものとする。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇串本町ごみ焼却場を解体した跡地に既存2資源化施設を集約したリサイクルセンターを整備し、効率的な資源化を図る。
- ◇既存施設の更新により汚泥再生処理施設を整備し、リン回収による資源化を図る。
- ◇合併処理浄化槽については、これまでどおり各町において推進していく。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)ア、イ、ウ、エに示す処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	備考
1	汚泥再生処理センター	汚泥再生処理センター整備事業	45KL/日	古座川町池野山577-1他	H22～H25	串本町古座川町衛生施設事務組合
2	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクルセンター整備事業	約7t/日	串本町田並 地内	H26～H27	串本町

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、汚泥再生の促進

事業番号2 既存施設の集約、効率的な資源化の促進、廃焼却施設解体した跡地に整備

イ 合併浄化槽の整備

上記(2)ウ、エに示す処理を行うため、表6のとおり合併浄化槽の整備を行う。

表6 整備する合併浄化槽

事業番号	事業名	直近の整備済基数 (H20)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間	備考
3	浄化槽設置整備事業	1,209 基	720 基	1,514 人	H22～H27	串本町
4	浄化槽設置整備事業	344 基	164 基	410 人	H22～H27	古座川町

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)アの施設整備を行うため、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	備考
31	リサイクルセンター整備(事業番号2)に係る計画支援事業	・生活環境影響調査 ・発注支援	H26	串本町

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

粗大ごみ等として排出される家具、自転車等の修理・展示等を行い、再生利用品の有効利用を検討する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

地域の自治会等と一体となった普及啓発により、分別区分に従ったごみ排出の徹底を進めるとともに、パトロールの強化等を行い、不法投棄防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災・水害等の災害により一度に多量の廃棄物が発生した場合は、「串本町地域防災計画」及び「古座川町地域防災計画」に基づき、できる限り迅速に対応するものとする。

また、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

※仮置場：宝嶋クリーンセンターを候補地とする。

※最終処分場：串本町最終処分場、古座川町最終処分場を候補地とする。

オ 生活雑排水の適正処理推進

浄化槽を正常に機能させるため、浄化槽の保守・点検や清掃等の徹底を推進していく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を本組合、串本町及び古座川町の広報等により公表するとともに、必要に応じて国及び和歌山県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成21年度) (1/2)

1 地域の概要	
(1) 地域名	串本・古座川地域
(2) 地域内人口	22,998人
(3) 地域面積	430.3km ²
(4) 構成市町村等名	和歌山県 串本町、古座川町
(5) 地域の要件※	人口 離島 奄美 豪雪 (山村) (半島) (通称) その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等/①組合を構成する市町村:	串本町、古座川町
含まれる場合、当該組合の状況 ③設立されていない場合、今後の見通し:	②設立(予定)年月日: 昭和39年10月21日
※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。	

2 減量化、再生利用の現状と目標							
指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成28年度
排出量	事業系	2,715	2,036	2,037	1,564	1,657	1,410 (H20比 -14.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.31	1.04	0.92	0.80	0.84	0.71 (H20比 -15.5%)
	家庭系	8,960	7,622	8,159	7,838	7,498	5,995 (H20比 -20.1%)
	総排出量(トン)	297.01	229.95	243.48	242.41	238.14	192.16 (H20比 -19.3%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	11,675	9,658	10,195	9,402	9,155	7,405 (H20比 -19.1%)
	事業系家庭系排出量合計(トン)	795 (6.8%)	772 (8.0%)	745 (7.3%)	665 (7.1%)	609 (6.7%)	663 (9.0%)
熱回収量	直接資源化量(トン)	2,283 (19.6%)	2,573 (26.6%)	2,557 (25.1%)	2,115 (22.5%)	1,992 (21.8%)	1,996 (26.9%)
	総資源化量(トン)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電電力量 Mwh)	6,011 (51.4%)	5,403 (56.0%)	5,511 (54.0%)	5,527 (58.8%)	5,579 (60.9%)	4,018 (54.3%)
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	3,381 (29.0%)	1,682 (17.4%)	2,127 (20.9%)	1,760 (18.7%)	1,584 (17.3%)	1,391 (18.8%)
最終処分量	理立最終処分量(トン)	—	—	—	—	—	—

※ 割合は、排出量分については現状(平成20年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合を示す。

※ 別添資料2として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考			
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由		型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)
熱回収施設	串本町古座川町衛生施設事務組合	間欠運転式焼却炉	有	30t/日	平成18年4月						宝嶋クリーンセンター
	串本町	破砕・減容・保管等	有	—	平成8年度	平成28年3月	施設の集約・資源化の推進				串本町資源保管施設
	串本町	減容・保管等	有	—	平成14年10月	平成28年3月	施設の集約・資源化の推進				串本町清掃センター
マテリアルリサイクル推進施設	串本町					平成28年4月	既設の集約・資源化の推進	選別・圧縮減容・圧縮梱包・保管等	平成28年3月	約7t/日	(仮称)リサイクルセンター
	古座川町	洗浄等	有	—	平成11年4月						古座川町リサイクル作業場
	串本町	セル方式	有	82,500m ³	昭和58年4月	平成27年3月	埋立終了予定				串本町最終処分場
最終処分場	古座川町	セル方式	有	15,000m ³	昭和48年4月						古座川町最終処分場
	串本町古座川町衛生施設事務組合	標準脱窒素処理方式	有	40KL/日	平成2年3月	平成26年3月	老朽化				稲村環境管理センター
汚泥再生処理センター	串本町古座川町衛生施設事務組合					平成26年4月	既設の老朽化	水分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理	平成26年3月	45KL/日	

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成21年度) (2/2)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成28年度	
総人口	24,512	24,108	23,646	23,446	22,998	21,472	
汚水衛生処理人口	397	422	445	459	479	604	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(3%)	
コミュニティ・プラント	353	339	352	357	362	387	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(1%)	(1%)	(1%)	(2%)	(2%)	(2%)	
合併処理浄化槽	3,608	3,924	4,179	4,312	4,518	6,034	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(15%)	(16%)	(18%)	(18%)	(20%)	(28%)	
未処理人口	20,154	19,423	18,670	18,318	17,639	14,447	

※ 別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		開始年月	整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	串本町	1,209基	3,868人	平成4年4月	720基	1,514人	平成27年度
浄化槽設置整備事業	古座川町	344基	1,012人	平成3年4月	164基	410人	平成27年度

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成21年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称※2	規模 単位	事業期間 交付期間	総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考
					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H22	H23	H24	H25	H26	H27					
し尿処理に関する事業					1,635,900	253,440	0	1,352,460	0	0	1,346,080	25,512	253,409	0	1,067,159	0	0				
汚泥再生処理センター整備	1	串本町古座川町衛生施設事務組合	45 kl/日	H22 H25	1,635,900	253,440	0	1,352,460	0	0	1,346,080	25,512	253,409	0	1,067,159	0	0	串本町、古座川町			
再生利用に関する事業					802,612	0	0	0	254,134	548,478	739,130	0	0	0	196,214	542,916					
リサイクルセンター整備	2	串本町	約7 t/日	H26 H27	802,612	0	0	0	254,134	548,478	739,130	0	0	0	196,214	542,916	串本町				
浄化槽に関する事業					309,890	51,192	53,930	51,192	51,192	51,192	309,890	51,192	51,192	53,930	51,192	51,192					
浄化槽設置整備	3	串本町	720 基	H22 H27	252,900	42,150	42,150	42,150	42,150	42,150	252,900	42,150	42,150	42,150	42,150	42,150	浄化槽設置整備				
	4	古座川町	164 基	H22 H27	56,990	9,042	11,780	9,042	9,042	9,042	56,990	9,042	9,042	11,780	9,042	9,042	浄化槽設置整備				
施設整備に関する計画支援事業	31	串本町		H26	13,122	0	0	0	13,122	0	13,122	0	0	0	13,122	0					
合計					2,761,524	81,192	304,632	53,930	1,403,652	318,448	2,408,222	76,704	304,601	53,930	1,118,351	260,528	594,108				

※1 事業番号については、計画本文(3)表5～7に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(1/2)

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		H22	H23	H24	H25	H26	H27	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育、啓発活動の充実	ごみの減量化・再生利用等に関する啓発を徹底する。また教育啓発活動に積極的に取り組む。	串本町 古座川町	H22	H27		教育・啓発						
	12	有料化	指定袋制・直接搬入ごみや事業系ごみの処理手数料について、必要に応じて価格の見直しについて検討する。	串本町 古座川町	H22	H27		適宜見直し等						
	13	助成、支援	生ごみ減量化推進補助金交付制度の普及促進に努めるとともに、必要に応じて見直していく。	串本町 古座川町	H22	H27		助成、支援						
	14	過剰包装等の抑制	買い物袋(マイバッグ)持参運動を推進するとともに、小売店・スーパー等に対して過剰包装の自粛を働きかける。	串本町 古座川町	H22	H27		運動推進等						
	15	再使用の促進	庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業等において廃材や再生品等の使用に努める。	串本町 古座川町	H22	H27		再使用の促進						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ	現状の分別区分を維持し、資源化を推進していく。串本町では新たな施設整備によりさらに効率的な資源化を図る。	串本町 古座川町	H22	H27		資源化の推進等						関連事業 2
	22	事業系ごみ	家庭系ごみ分別区分に準じ収集から処分を行う。また多量排出事業所へ「減量化・再資源化計画」の作成を推進する。	串本町 古座川町	H26	H27		適正処理、減量化推進						
	23	生活雑排水処理	合併浄化槽への転換等を、広報等により啓発していく。	串本町 古座川町	H22	H27		水洗化の普及・啓発						関連事業 3、4
	24	資源化	新たに整備する汚泥再生処理施設にて、リン回収による資源化を図る。	串本町 古座川町 衛生施設事務組合	H26	H27		資源化						関連事業 1

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(2/2)

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考	
					開始	終了		H22	H23	H24	H25	H26	H27		
処理施設の整備に関するもの	1	汚泥再生処理センター整備事業	既存施設の更新として、汚泥再生処理センターを整備する。	串本町古座川町衛生施設事務組合	H22	H25	○	建設工事							
	2	リサイクルセンター整備事業	焼却施設の解体跡地に既存2施設を集約し、リサイクルセンターを整備する。	串本町	H26	H27	○						解体	建設	
	2	合併浄化槽設置整備事業	合併浄化槽の設置を促進する。	串本町	H22	H27	○	合併浄化槽の設置							
	3	合併浄化槽設置整備事業	合併浄化槽の設置を促進する。	古座川町	H22	H27	○	合併浄化槽の設置							
関連するもの	31	リサイクルセンター整備事業に係る計画支援事業	生活環境影響調査、発注支援を行う。	串本町	H26	H26	○						計画支援		関連事業2
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	粗大ごみ等の修理・展示等を行い、再生利用品の有効利用を検討する。	串本町	H26	H27							有効利用の検討		関連事業2
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。	串本町古座川町	H22	H27		普及啓発							
	43	不法投棄対策	地域の自治会等と一体となった普及啓発、分別区分に従ったごみ排出の徹底、パトロールの強化等を行う。	串本町古座川町	H22	H27		普及啓発、強化等							
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害ごみの広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	串本町古座川町	H26	H27							連携体制の構築		
	45	生活雑排水の適正処理推進	浄化槽の保守・点検、清掃の徹底を推進する。	串本町古座川町	H22	H27		浄化槽の適正管理							

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5～7に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名

和歌山県

(1) 事業主体名	串本町
(2) 施設名称	(仮称)リサイクルセンター
(3) 工期	平成26年度～平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 約 7 t/日
(5) 処理方式	選別、減容、保管等
(6) 地域計画内の役割	・既存施設の集約による効率的な資源化システムの構築 ・資源化の推進と3Rの普及啓発
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無
(8) 事業計画額	802,612千円(解体費含む)

【参考資料様式4】

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	串本町古座川町衛生施設事務組合
(2) 施設名称	未定
(3) 工期	平成 22 年度 ～ 平成 25 年度
(4) 施設規模	処理能力 45 kl/日
(5) 形式及び処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	老朽化した既存施設を更新することによる組合圏域内のし尿等処理の安定化と、汚泥再生処理センターとして整備することによる汚泥再生の促進。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	リン回収
(9) 資源化物の利用計画	回収したリンを肥料原料として利用する

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口	人
	面積	m ²
(11) 計画地域の性格		
(12) 事業計画額	1,635,900千円	

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	串本町
(2) 整備計画の方針	本町は、ラムサール条約に登録され、海岸線は自然公園地域に指定されております。海岸等の汚染防止対策の一環として生活排水の適正な処理対策が求められており、町全域を生活排水処理施設整備および浄化槽整備地域と定め、河川の水質保全と自然公園の保護を図り、自然と調和のとれた町づくりを目指す。
(3) 事業の実施目的及び内容	町内の河川は、そのほとんどに水道水源が設置されており、町内全域を対象として浄化槽の普及に努め、生活排水による公共用水域の汚濁等、環境悪化に対処し、生活環境の保全・公衆衛生の向上に努める。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成22年度～平成27年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況（実使用人口で記入）	平成21年度整備計画人口/全体整備計画人口(%) 1.2% (189 ÷ 15,259 = 1.2%) 平成20年度までの整備人口/全体整備人口(%) 20.2% (3,868 ÷ 19,127 = 20.2%)
(6) 具体的な整備計画	総事業費 252,900 千円 (整備計画人口 1,514 人分) 選定額 252,900 千円 所要額 252,900 千円

交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと。

事業区分	個人設置型(浄化槽設置整備事業)			
	人槽区分	交付金対象基数(1,514人分)	基準額	(単位:千円) 対象経費支出予定額 選定額
5人槽	600基 (1,260人分)	199,200	199,200	199,200
6～7人槽	90基 (190人分)	37,260	37,260	37,260
8～10人槽	30基 (64人分)	16,440	16,440	16,440
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合計	720基 (1,514人分)	252,900	252,900	252,900

事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内訳資料を添付(様式は自由)

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	古座川町
(2) 整備計画の方針	本町では、美しい河川の景観と自然を活用した町づくりを行っているが、最近の河川の実情は生活排水の発生量の増加に伴い、水質の悪化が問題になってきており、その対策の必要性和緊急性が深く認識されるようになってきている。このようなことから、生活排水を適切に処理することが本町において、重要な課題になっており、住民に対し積極的に浄化槽の設置の必要性等について啓発を行うとともに、河川の水質の改善を図り、「清流 古座川」の維持及び環境保全に務めるものとする。
(3) 事業の実施目的及び内容	本町の河川はすべて水道資源でもあるので、浄化槽を普及推進させて水質の汚濁防止と環境保全に取り組むものとする。
(4) 設置整備事業の整備計画	有 (22 年度 ~ 27 年度) 無 (年度策定予定)
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	平成 21 年度整備計画人口/全体整備計画人口(%) 2.1% (50 ÷ 2,380 = 2.1 %) 平成 20 年度までの整備人口/全体整備人口(%) 29.8% (1,012 ÷ 3,392 = 29.8 %)
(6) 具体的な整備計画	総事業費 56,990 千円 (整備計画人口 410 人分) 選定額 56,990 千円 所要額 56,990 千円

交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと。

事業区分	個人設置型(浄化槽設置整備事業)			
	人槽区分	交付金対象基数(410 人分)	基準額	(単位:千円) 対象経費支出予定額 選定額
	5人槽	133 基 (332 人分)	44,156	44,156 44,156
	6~7人槽	31 基 (78 人分)	12,834	12,834 12,834
	8~10人槽	基 (人分)		
	11~20人槽	基 (人分)		
	21~30人槽	基 (人分)		
	31~50人槽	基 (人分)		
	51人槽以上	基 (人分)		
		164 基 (410 人分)	56,990	56,990 56,990

事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内訳資料を添付(様式は自由)

【参考資料様式6】

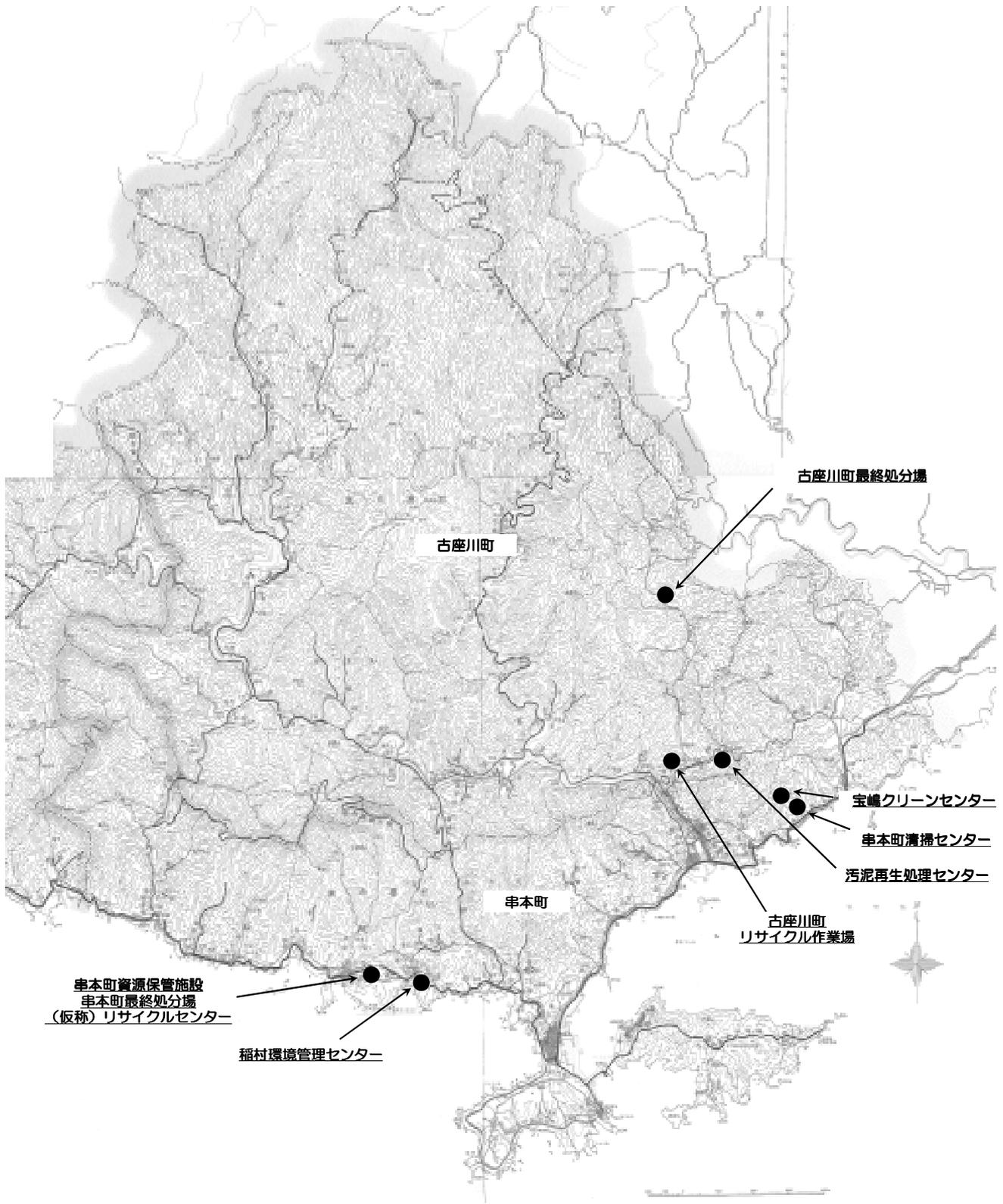
計画支援概要

都道府県名

和歌山県

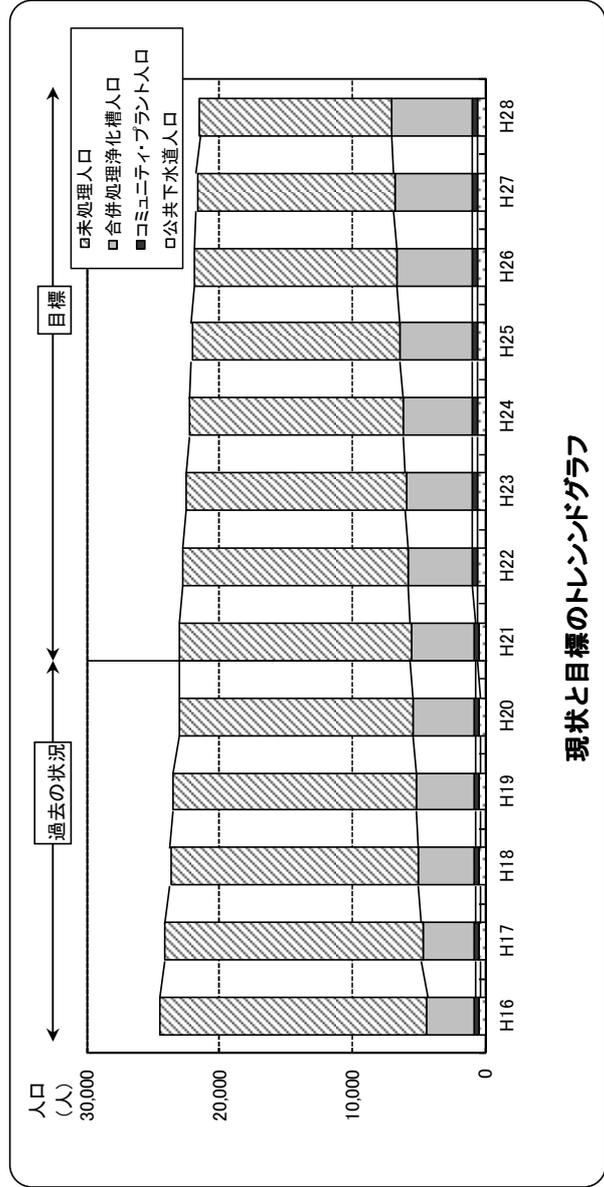
(1) 事業主体名	串本町
(2) 事業目的	リサイクルセンター整備のため
(3) 事業名称	リサイクルセンター整備に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成26年度
(5) 事業概要	○生活環境影響調査 ○発注支援
(6) 事業計画額	13,122千円

別添資料1 対象地域図



別添資料3 生活排水の現状と目標のトレンドグラフ

指標・単位	目標												
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総人口	人	24,512	24,108	23,646	23,446	22,998	22,940	22,723	22,492	22,272	22,060	21,857	21,472
公共下水道	人	397	422	445	459	479	494	511	527	543	558	574	604
汚水衛生処理人口	(%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(3%)	(3%)	(3%)
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	人	353	339	352	357	362	366	370	373	376	379	382	387
コミュニティ・プラント	(%)	(1%)	(1%)	(1%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)	(2%)
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集落・漁業排水施設	(%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	人	3,608	3,924	4,179	4,312	4,518	4,681	4,861	5,045	5,233	5,426	5,624	6,034
合併処理浄化槽	(%)	(15%)	(16%)	(18%)	(18%)	(20%)	(20%)	(21%)	(22%)	(23%)	(25%)	(26%)	(28%)
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	人	20,154	19,423	18,670	18,318	17,639	17,399	16,981	16,547	16,120	15,697	15,277	14,447
未処理人口													



別添資料4 現有処理施設の概要

■し尿処理施設

施設名称	稲村環境管理センター
所在地	和歌山県東牟婁郡串本町有田字稲村833番地
建設期間	昭和63年度～平成元年度
供用開始	平成2年3月
敷地面積	65,248 m ²
処理能力	40 KL/日 (し尿 28 KL : 浄化槽汚泥 12 KL)
処理方式	標準脱窒素処理方式＋ 高度処理(オゾン＋砂ろ過＋活性炭吸着)
所有者	串本町古座川町衛生施設事務組合

■焼却施設

施設名称	宝嶋クリーンセンター
設置主体	串本町古座川町衛生施設事務組合
設置場所	串本町田原字宝嶋4176-1
設置年月	平成18年4月
処理能力	30t/日 (15t/日×2炉)
処理方式	間欠運転式焼却炉
設備概要	受入供給:ピットアンドクレーン方式 ガス冷却:水噴射式 排ガス処理:濾過式集塵機 灰処理:薬剤処理(飛灰) 灰出し:灰バンカ式
所有者	串本町古座川町衛生施設事務組合

■資源化施設

施設名称	串本町資源保管施設
設置主体	串本町
設置場所	串本町田並字池の谷2288-1
設置年	平成8年度
対象物	乾電池、缶・金属類、ビン類、 ペットボトル、発泡スチロール
設備概要	ペットボトル減容機:1台 発泡スチロール破碎機:1台 発泡スチロール処理機:2台
所有者	串本町

施設名称	古座川町リサイクル作業場
設置主体	古座川町
設置場所	古座川町池野山22
設置年月	平成11年4月
対象物	ペットボトル、トレイ、古紙類
設備概要	洗浄設備
所有者	古座川町

施設名称	串本町清掃センター
設置場所	串本町田原4146-1
設置年月	平成14年10月
対象物	プラスチック類
設備概要	その他廃プラスチック減容機
所有者	串本町

■最終処分場

施設名称	串本町最終処分場
設置主体	串本町
設置場所	串本町田並字池の谷2288-1
設置年月	昭和58年4月
対象物	埋立ごみ
設備概要	埋立面積: 15,500m ² 埋立容量: 82,500m ³ 残余容量: 約608m ³ 水処理設備: 生物処理+凝集沈殿+砂ろ過 +活性炭吸着 水処理能力: 50m ³ /日
所有者	串本町

施設名称	古座川町最終処分場
設置主体	古座川町
設置場所	古座川町楠483、491、492
設置年月	昭和48年4月
対象物	不燃ごみ(安定5品目)
設備概要	埋立面積: 5,000m ² 埋立容量: 15,000m ³ 残余容量: 約11,209m ³
所有者	古座川町